

震度5強以上の地震の発生 及び 風水害等「警報」発令時における生徒の安全確保について

震度5強以上の地震が発生した場合や、台風・大雪などの気象状況下では、生徒の登校・下校について横浜市教育委員会からの通知に基づき、次の対応を取らせていただきます。生徒の安全確保のため、ご理解・ご協力をお願いします。保護者の皆様には、マチコミ等を通してお伝えいたします。登録も合わせてお願いします。

①震度5強以上の地震が発生 (横浜市内で1か所でも震度5強以上が発生した場合)

生徒が登校している間に発生した場合は、**保護者への引き渡し**をおこないます。保護者と連絡がつかないときは、**生徒を学校に待機**させます。また原則として、**当日および翌日を休校**とします。登校している間以外に発生した場合は、生徒の安否確認を行わせていただきます。

②登校前に「警報」が発令 (横浜市を含む神奈川県全域または神奈川県東部に発令)

「暴風警報」「大雪警報」
「暴風雪警報」「特別警報」
または「降灰予報」が
午前6時の段階で発令継続中

学校は臨時休校→自宅学習
各家庭で安全の確保に
努めてください

「暴風警報」を伴わない
「大雨警報」「洪水警報」が
午前6時の段階で発令継続中

学校は通常授業
ただし、危険が予測される場合は
ご家庭で**登校時間の判断**をしてください
※保護者より学校への連絡をお願いします
※登校しないときは欠席扱いになります

③登校後に「警報」が発令 (横浜市を含む神奈川県全域または神奈川県東部に発令)

「暴風警報」「大雪警報」
「暴風雪警報」「特別警報」
または「降灰予報」が発令

授業時間の繰り上げ / 繰り下げ等をして
下校させます

「暴風警報」を伴わない
「大雨警報」「洪水警報」が発令

気象状況に応じて授業時間の
繰り上げ / 繰り下げをして
下校させる**場合**があります